

## インドの先住部族民と経済開発

— 森林開発を中心に —

真 実 一 美

### はじめに

インドには、多様な文化や生活様式をもつ多くの先住部族民<sup>(1)</sup>が全土にわたって居住しており、独立直後からインド政府は彼らのために憲法におけるさまざまな保護規定に始まる保護制度の体系を作り上げてきた。このようなインドの試みは、先住民族問題への関心が高まる以前から、独立国家の「国家建設」と「国民統合」の一環としてこれを位置づけてきたという点でもユニークなものであった。それゆえ、インドの事例をエスニック多元主義の成功例として高く評価する見解が存在することも驚くにはあたらない<sup>(2)</sup>。しかし、そこには家父長主義的温情主義と「国家建設」と「国民統合」を部族民の問題に優越させる傾向がもちろんみられるのであり、これらは基本的には同化主義的、統合主義的な役割をはたしてきたとみることができる。しか

---

(1) インドでは、先住民族の存在を政府は認めていないが、かれらを通常部族民 (tribal) という言葉で呼んでいる。行政的には指定部族民 (scheduled tribes) という言葉が使われ、州ごとに登録された部族民集団にさまざまな保護をおこなっている。なお、ヒンディー語ではもともとそこに住んでいた人々という意味のアディヴァシ (Adivasi) という言葉を使う。

(2) R. スタベンハーゲン、「エスニック問題と社会科学」、岩波書店編集部編、『現代世界の危機と未来への展望』、岩波書店、1984年、195ページ。

し、国際機関の中で初めて先住民についての具体的保護を規定した ILO（国際労働機関）の見解も、その当時は基本的には家父長主義の温情主義に基づいていた。1957年に、ILO は先住民や他の部族民および半部族民の保護と融和に関する条約と勧告を採択した。これらは、部族民を「国家の他の階層の到達段階より遅れた発展段階にある」と定義し、かれらの「漸進的な融合」を目的とし<sup>(3)</sup>、かれらの自決権を含む、将来についてのかれら自身による決定権についてはなんらの配慮もなされてはいなかった。このような時代の状況を考慮すれば、インドの先住部族民政策は歴史的な意義と同時に限界をもっていることは言うまでもないが、今日的にみてもなお検討に値する多くの優れた点をも含んでいた。しかしながら、その理念に多くの優れたものをもっているとしても、現実の保護政策や部族民政策の実施がどのようになされてきたかということや、部族民の置かれた状況が実際にはどのように変化してきたかということは別の問題である。現実には、これらの政策の成果は乏しく、部族民の置かれている社会経済的状況は次第に悪化してきたといわれているのである。ここではインドの先住民の置かれた状況と森林法、森林開発の関連について考えてみたい。インドの先住民は森林に居住したり、それに大きく依存した生活をおこなっているものが多い。そこで、このような検討は経済開発が社会的弱者層の一つである先住民にどのような影響を与えてきたのかを考える上で有意義といえよう。ここでは主として先住部族民、部族民という言葉を使うが、特にことわらない限り指定部族民のことを指すとともに、国際的に使われている先住民という用語とも同様の意味を持つものとして使いたい。

---

(3) ジュリアン・バージャー著、真実一美、辻野功 他訳、『世界の先住民』、明石書店、1992年、502～503ページ。

## 1. インドの先住部族民と森林

現在インドには、100以上の言語を話し、それぞれが異なった独自の文化をもつ200をこえる部族民が居住しているといわれている<sup>(4)</sup>。1981年センサスではかれらの人口は5150万にものぼっており、インドの全人口の7.5パーセントを占めている。しかし、インドの先住部族民は決して均質的な集団ではなく、多数の民族集団がインド全土にわたって散らばり、主にアールリア系多数派の非部族民と複雑に入り組んで居住している。しかも、全国に均等に分散しているのではなく、いくつかの地域に集中が見られる。かれらの85パーセント以上はインド中央部（マディヤ・プラデシュ州、オリッサ州、ビハール州南部、グジャラート州およびマハラシュトラ州の西ガーツ山脈、アーンドラ・プラデシュ州北部に集中している<sup>(5)</sup>。また、北東部諸州（アッサム、マニプル、ナガランド、ミゾラム、トリブラ、メガラヤ、アルナチャル・プラデシュ）にも大きな集中が見られる。前の地域では、部族民は長期にわたるヒンドゥー社会との接触を経験し、その影響を受けながら、それぞれの州の少数派として存在してきたのに対し、後の地域では多数の非部族民の流入を経験したアッサムとトリブラを除けば現在もそれぞれの州人口の多数を占めており、独立以来自治や分離を要求して武装闘争をも含む種々の手段で闘ってきた。もちろん、両者の間には同じ先住民族として、現在直面している多くの問題について共通性をもっていることはいうまでもない。しかし、ここでは分離独立や自治の拡大のために武装闘争などを長期にわたっておこなってきた経験を有するなどのさまざまな点で他の地域とは異

(4) 少なくとも400の部族集団が存在するという見解もある。(Julia Cleves Mosse, *India: Paths to Development*, Oxfam, Oxford, 1991, p. 24)

(5) 'Adivasis of India' in the *Minority Rights Group ed., World Directory of Minorities*, Longman, Essex, p. 286. なお、時期は明確でないが、5400万という指摘もある。(Mosse, *op. cit.*, p. 22)

なった独自の特徴をもっている北東部の部族民をりあえず除外して議論したい。

これらの部族民はインド社会の多数派を形成する非部族民の中に散在しあるいは入り組みながら生活しているが、その生活の様式も伝統的な狩猟や焼畑などの「前農業的技術」に依存する「原始的部族」から、定着農業のようなほとんど非部族民と変わらないものまで多岐にわたっている。「原始的部族」には、1988年の時点で73部族、100万人以上が分類されていた<sup>(6)</sup>。なお、この「原始的部族」の保護という考え方は植民地期に起源をもつもので、家父長主義的保護の考えの起源はここにある。今日も一般に部族民はおくれた原始的な民族集団であると理解されているが、現在もいわゆる狩猟採集に依存し、移動生活をしている人々は先住部族民の10パーセント以下にすぎない。しかし、今もなお半数以上が森林の産物に生活の多くを依存しており、自然環境のもつ意味はなお大きいものがある<sup>(7)</sup>。それゆえ、かれらの多くは今日も自然環境とたくみに共存しながら、一般には土地の私有化をおこなうことなく、比較的商品経済にたいする依存の度合の低い自給自足経済に基づく独自の社会を形成して生活しているといわれている。しかし、同時にかれら部族民の商品経済との関わりには多様なあり方が見られることにも注意しておきたい。

かれらは、建材などのための材木や燃料としての薪以外にも、多様な森林の産物を利用している。それらの森林の産物は、マイナー・フォレスト・プロデュース (MFP) と呼ばれている。たとえばマフアー (mahua)<sup>(8)</sup>の花、サ

(6) 'Adivasis of India', p. 286.

(7) Ibid., p. 288.

(8) *Madhua indica*, 花は栄養に富んでおり、ビハールやマディヤ・プラデシュ州の部族民の食料となり、また発酵させて酒を造る。果実からは油が採れ、北西インドでは灯火、石鹼、マーガリンの原料、食用油などに使われる。バター・オイル・ツリーとも呼ばれる。(R. A. Raju, *Forest Wealth of India*, Daya Publishing House, Delhi, 1997, p. 111)

ル (sal)<sup>(9)</sup> の実、ビーディと呼ばれるインドの庶民が吸う「タバコ」に使われるテンドゥー (tendu) の葉、樹脂、竹、マンゴーなどの果実のようなさまざまなものが利用されている。そして、これらを直接に食糧や生活必需品として利用するだけでなく、それらの販売によって貴重な貨幣収入を得ているのである。それゆえ、「部族民にとって、マイナー・フォレスト・プロデュースはメジャー・フォレスト・プロデュースである。材木は都市のインド人にとってのみメジャー・フォレスト・プロデュースであるにすぎない」とさえ言われるのである。オリッサ、マディヤ・プラデシュ、ヒマチャル・プラデシュ、ビハールなどの州では、80パーセント以上の森林の居住者が25から50パーセントの食料を森林に依拠している。とりわけ、収穫の少ない時期には、マファー、マンゴー、その他の果実、塊茎、根、葉、野性動物や鳥などが、唯一の食料となっているという。オリッサの例をもう少し詳しく見ると、13パーセントの森林住民は MFP にもっぱら依存しており、他の17パーセントは土地を持たず日雇い労働、MFP の採取に依存している。他の39パーセントにとっては、MFP の採取は副業となっている<sup>(10)</sup>。このように、MFP のような森林の産物はそこに居住する住民の多くにとっては生活を維持していくために必要不可欠なものとなっているのである。

また、現在もかなりの先住部族民が焼畑によって主として主食を自給しつつ生計を立てているが、これは森林の中で周期的に焼畑を移動させながらおこなわれている。したがって、このような焼畑を継続していくためには十分な面積の森林の生態系が維持されることが必要不可欠であることはいうまで

(9) *Shoria robusta*, Gaertn. f. 高木で枝を張る。材木として使われるとともに、樹皮や葉は皮なめしに使われる。樹液から香を作ったり、殺菌剤の原料になったり、樹脂からは塗料や靴墨がとれる。種子はいつて食用とする。また種子からとれる油はサル・バターと呼ばれ部族民は料理に使っている。(Ibid., pp. 202-203)

(10) 'Minor Forest Produce', in *The State of India's Environment 1984-85: The Second Citizens' Report*, Centre for Science and Environment, New Delhi, 1985, p. 91.

もない。焼畑，移動耕作者の統計的把握は容易ではないが，以下で若干インドの移動耕作についての統計的データを紹介したい。指定カーストおよび指定部族コミッションによれば260万人，109部族が焼畑農業をおこなっていて，12の州および連邦直轄領に分布しており，毎年2300万エーカーの土地で移動耕作をおこなっているという。農業省の移動耕作者に関するタスク・フォースの報告では，全部族民人口の12パーセントを占めるおよそ85万の部族民家族が存在しており，かれらは16州の62県の233開発ブロックに分布していて，約1000万ヘクタール（2471万1000エーカー）の土地で焼畑をおこなっている<sup>(11)</sup>。なお，移動耕作はアッサム，アルナチャル・プラデシュ，マニプル，メガラヤなどの北東部の諸州においてはとりわけ顕著におこなわれているが，中央部の丘陵地域でもかなり広範にみられる。また，移動耕作者の多くは部族民であるが，指定カースト（9.47％）やその他の者（2.87％）も少数ではあるがおこなっている<sup>(12)</sup>。オリッサ州の場合について見れば，1961年センサスで45万人が焼畑農業に従事している。そして，1978年の同州コラプット県の調査によれば部族民の約17.94パーセントがこれに従事していた<sup>(13)</sup>。しかし，同州の他の地域についてはデータは得ることができないという。

だが，とりわけ独立後，インドにおいては大規模かつ急速に森林の破壊が

---

(11) Jaganath Pathy, 'The Agrarian Situation in Tribal Area', *Journal of Social and Economic Studies*, Vol. 4 No. 2, 1987, pp. 146-7. Pathyによれば，このタスク・フォースの焼畑の面積は過大に見積もられているという。

(12) Walter Fernandes, Geeta Menon and Philip Viegas, *Forests, Environment and Tribal Economy: Deforestation, Impoverishment and Marginalisation in Orissa*, Indian Social Institute, New Delhi, 1988, p. 65.

(13) P. C. Mohapatra and S. C. Pathnaik, *Tribal Development in a Forestry Framework : A Case Study of Koraput District 1978*, 1978 mimeo. (Fernandes et al, op. cit., pp. 65-6) なお，オリッサ州政府の文書 (*The Statistical Outline of Orissa Forests*) によると，移動耕作地は37,084.13平方キロメートル（約916万エーカー），人口（部族民）は70万6412人であるという。(Fernandes et al, op. cit., pp. 65-65)

進み、これらの森林に居住する主として先住部族民の人々の生活と経済は生活基盤の喪失のために深刻な危機に直面するようになってきた。また、政府も焼畑農業から定着農業への転換を奨励してきている。これらについては、後でもう少し詳しくみてゆきたい。

## 2. 独立後の指定部族民保護政策と経済開発

インドは先住民族の存在を公式には認めていないとはいえ、かれらを社会的弱者の一翼を占める指定部族民として認定し、さまざまな保護を与えるユニークな部族民保護の法—行政体系を作り上げてきた。もちろん、1950年代までにその根幹が形成されてきた保護政策体系には、今日の時点でみれば多くの限界が存在するし、先住部族民の自発的意志を尊重してゆこうという側面と家父長的温情主義的保護や同化統合主義的傾向が混在していることも事実である。しかしながら、それにもかかわらず、今日的にみてもなお多くの積極的に評価しうる点を持っていることもたしかであろう。それは憲法におけるさまざまな保護規定にはじまり、中央および州議会における議席の人口比に応じた留保、公務員、公企業における雇用の留保、公立教育機関への優先入学や入学定員の留保などの積極的な保護的差別にまで及んでいる。また、経済的に後れた地域の多い指定部族民の居住地域を対象とする一連の部族民地域開発計画が1950年代から実施されてきている。これらは、部族民の独自性を尊重しながら、かれらの劣悪な経済状況を改善することを意図したものであった<sup>(14)</sup>。しかし、現実にはこれらの成果は乏しく、これらの中で「実効的に機能しているものはほとんどな(く)、……部族民の抑圧と貧困は

(14) 指定部族民の保護規定や部族民地域開発計画などについては、真実一美、「インドのエスニック多元主義の理想と現実」、『岡山大学経済学会雑誌』、第25巻第3号、1994年2月、166-170ページで触れたので参照されたい。

増しつつある」<sup>(15)</sup>といわれている。独立後のインドの経済開発＝国民経済建設の進行の中で、遅々とした歩みではあるがインドは工業化を押し進め、国民経済を発展させてきた。その経済発展が多くの歪みを持つものであることは、さまざまのところで指摘されてきた。いくらかのポピュラーな例をあげれば、緑の革命による農村の貧富の格差の拡大、都市におけるスラムや貧困層の拡大などのいわゆるインフォーマル・セクターの問題、更に最近では経済自由化の進展にともなう貧富の格差の拡大などがあげられるだろう。インドの経済発展が作り出してきたそれらの歪みや矛盾を数え上げてゆけば際限がないように思われる。しかし、おそらくインドの経済開発の進展の中で最も大きな犠牲を強いられてきた社会集団の一つが先住部族民であることには疑いがないだろう。かれらは優れた保護規定の存在にもかかわらず、今や民族的アイデンティティの解体と経済的破滅の淵に立たされているといってもよいだろう。

独立後の経済建設の過程で、政府は種々の大規模プロジェクトを意欲的に遂行してきた。それらのプロジェクトの多くは、資源立地や地域格差の是正を考慮して農村・辺境地域で遂行されてきた。そして、それらがその地域の住民とりわけ部族民の生活基盤を破壊したり、奪い取ったり、かれらを元の居住地域から立ち退かせて、生活を破壊してきてきた。これまでの政府プロジェクトによる立ち退き者数については民間の主として市民団体によるいくつかの推計があるが、それらによればその数は1500万人から2160万人となっている<sup>(16)</sup>。なお、立ち退きの問題については前に別のところで触れたので、詳細についてはそれをみていただきたいが<sup>(17)</sup>、ここでも簡単に要約しておきた

---

(15) バージャー、前掲書、246ページ。

(16) Clarence Maloney, 'Environmental and Project Displacement of Population in India, Part I, Development and Deracination', UFSI Field Staff Report, Asia/No. 14, 1990-91, pp. 1-3.

(17) 真実、前掲論文、170～178ページ。



い。これらのプロジェクトは河川開発（ダム、灌漑）、工業、鉱山、野性動物保護区など多岐にわたっているが、河川開発がもっとも多くの人々を立ち退かせてきた。立ち退きの補償は、通常貨幣で支払われ市場価格よりもはるかに安かった。それで、多くの立ち退き者は立ち退き前と同規模の代替地や家屋を手に入れることができず、大幅な生活水準の低下を経験している。そして、立ち退いてから長期間たった後も、生活の再建ができずにその後遺症に苦しみ続けている。そして、はなはだしい場合には、借金のために債務奴隷となったり、都市のスラムで日雇い労働で暮らすことをよぎなくされているという。1983年に完成したラジャスターン州のマヒ川のマヒ・バジャジ・サガール・ダムの例をあげれば、立ち退き者は10年後でさえ土地を持つことができず、政府の用意した再定住コロニーは部族民の生活に適していないので、自分たちでコロニーをつくって暮らすことを強いられているという<sup>(18)</sup>。政府のデータによっても、すでに独立後850万の部族民がこれらのプロジェクトによって立ち退かされてきたといわれているが、正確な統計は存在しない<sup>(19)</sup>。これらの経済開発プロジェクトは先住部族民に大きな犠牲を強いてきたが、それによる恩恵を受けてきたのは主流の非部族民社会であり、とりわけ都市と工業であった。国民経済の発展とは、この場合には非主流社会の犠牲の上に、主流社会が発展することであった。さらに、部族民の多くが生活している森林の「開発」そのものも、かれらの生活環境を破壊してき

(18) Roop Singh Bhil, 'Planning for Rehabilitation of Displaced Tribals', IWGIA Newsletter, No. 59, December 1989, p. 64.

(19) Mosse, *op. cit.*, p. 24, および Raajen Singh, 'Development, Destruction and the Adivasis in India', IWGIA Newsletter, No. 1, January/February/March 1993, p. 29. しかし、どちらも出典を明らかにしていない。the Commissioner for Scheduled Castes and Scheduled Tribes の報告によれば、部族民の約15%が立ち退かされてきたと述べており、これは前のデータと大体一致する。(Report of the Commissioner for Scheduled Castes and Scheduled Tribes: Twentyninth Report 1987-89, Government of India, New Delhi, 1990, p. 277)

たのである。そこで、この森林開発による部族民の生活破壊について検討してみたい。

### 3. 森林法と先住部族民

独立インドでは、多くのダムや工場が建設され、鉱山開発がおこなわれ、国民経済建設がおし進められてきた。これらの大規模プロジェクトの多くは僻地でおこなわれてきた。とりわけダムは経済開発の要として重視され、大規模ダムが続々と建設されてきた。これらも、多くは部族民の居住地である山岳、丘陵地域で建設されてきた。それらの多くは多目的ダムであり、種々の目的の中で灌漑用水の供給がしばしば最も重要な目的として掲げられていた。とりわけ、早魃多発地域では、これらのダムの恩恵は重要視されてきた。現在、開発と環境と先住民の生活の破壊との関係で注目を集めているナルマダ溪谷開発プロジェクトの一環であるサルダル・サロバル・ダムの場合も、広大な早魃多発地域を持ち、灌漑用水や飲料水の不足に悩むグジャラート州に、水を供給することで早魃に苦しむ人々に恩恵を与えることが建設の主要目的の一つとされた。それで、このダムはグジャラート州政府などの推進側からはグジャラートの生命線であるとさえ主張されてきた。しかし、実際には、このプロジェクトの水の分配はきわめて不公平で、早魃多発地域はほとんど恩恵に浴することはできず、先進的農業地域が商業的農業の一層の展開のために水のほとんどを取ってしまうという指摘もなされている。このように、大規模プロジェクトによる経済開発の進展は地域間、階層間の経済格差を拡大しつつ進められてきたといえよう。だが、ここで注意しておかねばならないことは、この地域の早魃は決して自然現象とみなすべきものではないことである。現在、グジャラートの早魃多発地域の一つであるサウラシュトラは、50-70年前までは、緑豊かな水にめぐまれた地域であったという。この地域には、次のような逸話すら残っている。18世紀に、グジャラー

トの領主サルブランド・カーン (Sarbuland Khan) がサウラシュトラの首都  
 ジェトヴァ (Jethva) を攻めた時、かれの騎兵隊は深い密生した森林のため  
 に阻まれ、それを切り倒し燃やしながらしか進めなかったという<sup>(20)</sup>。このよ  
 うに、現在旱魃にひんぱんに悩まされている地域の多くがかつては、少なく  
 とも植民地となる以前は、豊かな森林に覆われた地域であったという。そし  
 て、独立後でさえ、インド全体を見れば、「ほんの40年前には、インドの森林  
 地帯はまだ野性動物に満ちたキップリングのジャングル・ブックの森林で  
 あった」ともいわれているようにまだかなり豊かな森林が残っていた<sup>(21)</sup>。

イギリスの植民地となる以前のインドは豊かな森林にめぐまれていた。イ  
 ギリスの植民地支配の下で、インドの豊かな森林の無残な破壊が開始され、  
 急速に森林は減少して行く。イギリス人農業経済学者、ロバート・ワランス  
 は、イギリスの森林政策を批判し、「インドの広大な地域が恥しらずに、浪費  
 的に貴重な木材をはぎとられてきた、そして貴重な木材の収奪はライヤット  
 あるいは耕作者の現地での利用のための活動によってではなく、外部の需要  
 に応じて供給するために雇われた業者の活動によってであった」<sup>(22)</sup>と指摘し  
 ている。つまり、イギリスは財政的収入を得るために森林の商業的伐採を大  
 規模におこなってきた。そして、そのためにこれまで住民の共同体的管理の  
 下にあった森林を国有林としていったのである。そして、公共の利益の名の  
 下に森林行政の力を強化し、これまで森林で生活してきた部族民などのさま  
 ざまな森林にたいする伝統的権利を次第に制限していったのである。1865年  
 に、最初のインド森林法が制定される。この法によって、政府は森林や荒蕪

(20) Rusi Engineer, 'The Sardar Sarovar Contraversy: Are the Critics Right?', in  
 B. D. Dhawan ed., Big Dams: Claims, Counter Claims, Commonwealth Publishers,  
 New Delhi, 1990, p. 168.

(21) Mosse, op. cit., p. 22.

(22) Robert Wallance, India in 1887, Calcutta, 1889. Sharad Kulkarni の紹介を引用した。  
 (Sharad Kulkarni, 'Forest Legislation and Tribals- Comments on Forest Policy  
 Resolution', Economic and Political Weekly, December 12, 1987, p. 2143)

地を公有林と布告する権限を与えられた<sup>(23)</sup>。また、これは森林の住民の林産物利用を制限しようとする試みでもあった<sup>(24)</sup>。

そして、独立後もこのような森林政策と行政の枠組みは先に触れたように基本的にはそのまま引き継がれ、森林の商業的開発のみならず国民経済建設の名の下におこなわれてきた多様な開発プロジェクト、ダム、鉱山、プランテーション、農地開発、工業開発などとも相まって、森林の破壊は一層加速されてきたのである。インドの森林法では環境のバランスを維持するために少なくとも国土の3分の1は良好な森林で覆われるべきとされているが、現在では密生した森林はわずか国土のおよそ10パーセントにまで減少し、危機的な状況にあるといわれている。にもかかわらず、森林の破壊は現在も年150万ヘクタールの割合で続いており、もしこれがこのまま続くなれば21世紀には原生林は完全に消滅してしまうと考えられている<sup>(25)</sup>。

それでは、独立後の森林法、行政の動向をみてみよう。まず、1952年に新たな森林法が制定されるが、これはクルカルニによれば「イギリス植民地政策の延長であり、それは森林の内や周辺に居住するコミュニティの要求が国益に優先してはならない」<sup>(26)</sup>という内容のものであった。そして、ここでの国益とは国有林からの収益を増大させることであった。また、森林住民の利用権については1894年法よりも後退し、以前は特権として認められていた利用権は単なる与えられた利権となり、新しい森林法によって「森の王である

(23) Ajit K. Singh, Gaya Pandey and Prabhat K. Singh, *Forest and Tribals in India*, Classical Publishing Company, New Delhi, 1998, p. 151. なおインドにおける森林政策の推移については三宅博之、「インドにおける環境問題」、古賀正則、内藤雅雄、中村平治編、『現代インドの展望』、岩波書店、1998年所収、159-164ページで紹介されている。

(24) Kulkarni, op. cit., p. 2143.

(25) Mosse, op. cit., p. 22. なお、フェルナンデスによれば、植民地期の1854年には国土の40%が森林であったが、1952年には22%、1982年には10%に森林面積は減少している。

(Walter Fernandes, "Forest Policy: A Solution to Tribal Deprivation", *The Indian Journal of Social Work*, January 1990-三宅、前掲論文、156ページで紹介されている)

(26) Kulkarni, op. cit., p. 2144.

部族民は、今や奴隷になってしまった」とさえ見る意見もある<sup>(27)</sup>。この後、森林法および森林の管理をめぐるさまざまな立場から議論が続けられてきた。

一つの傾向は、森林の経済的商業的開発を押し進めようとするものであった。1976年の全国農業審議会（National Commission on Agriculture）は、森林の商業的開発を主張し、住民の森林産物にたいする権利の制限を勧告した。これによると、「産業用木材の生産が森林の存在理由であらねばならない」のであった。そして、「森林産物の無料の供給とかれら（森林住民一筆者）の権利と特典が森林の破壊をもたらしてきた」として、住民の権利の制限を考慮した。1980年に、計画委員会の後進地域開発に関する全国委員会（National Committee on Development of Backward Areas）は、先の審議会の意見に従って、部族民の森林にたいする権利の削減を勧告した。また、MFPについても、国の収益を増大させるために制限しようと考えた。森林局のインドの森林地域における権利および利権についての検討委員会—チョウドリー委員会（Committee for Review of Rights and Concession in Forest Areas in India- Choudhary Committee）は、1984年に報告を発表し、森林破壊が部族民によって引き起こされたとして、いくつかの制限を勧告した。それらは、権利と利権を8キロメートル以内の居住者に制限し、受益者の森林への立ち入りを禁止し、かれらによる森林産物の販売を禁止するなどであった<sup>(28)</sup>。これらの厳しい制限は、これまで森林のさまざまな産物に依拠して生活してきた森林地域の部族民の生活と経済を根底から脅かすものであった。「この勧告の含意は、インドの膨大な人口のうちで森林に依存して生活しているおよそ6パーセントの移動生活者の存在を禁止する要求であった」<sup>(29)</sup>。このように、森林の商業的開発を志向する意見は、森林破壊の原因

---

(27) A. K. Singh et al., *op. cit.*, p. 153.

(28) Kulkarni, *op. cit.*, pp. 2144-45.

が部族民であるとしてかれらの権利の制限を主張した。

他方、このような商業的開発を主張する考えにたいし、部族民の生活を重視する傾向もみられた。1960年に任命された指定カーストおよび指定部族民コミッショナー、U.N.デバルは報告の中で、森林政策とそれが部族民の生活におよぼす影響を分析した。それは、森林が部族民の生活にとってきわめて重要な役割をはたしていることを強調し、政府機関（森林局）の森林にたいする権限の拡大が、部族民の生活に損害を与えていると批判した。また、森林局が、部族民の権利の行使を認めたがらないことも指摘している。また、内務省によって1980年に任命されたインドの森林および部族民に関する委員会—ロイ・ブルマン委員会（Committee on Forest and Tribals in India—Roy Burman Committee）も、森林が部族民の生活にとって重要な意味を持つことを強調し、これまでの森林事業では国家および民間部門の収入という見地からのみ考えられてきたと指摘している。そして、森林法は部族民個人、現地の部族民社会そして国家の利益が三者の間の森林政策の3つの要とみなされるべきであるとして、部族民の権利への配慮を示した<sup>(30)</sup>。

また、環境の点から森林保護を考える見方が近年強まっている。1980年の森林（保全）法（Forest (Conservation) Act）は、森林の保護のために森林を他の用途に転用することを厳しく規制し、中央政府の承認のある場合を除きそれを禁止した。その後、1987年の森林政策案では、環境保全の観点が強調され、経済的利益はこのような環境保全を重視する原則に従属するものとされた<sup>(31)</sup>。そして、これに基づいて1988年に森林法は改正され、環境保全を優先させることとなり、そこでは土壌流出や砂漠化の防止、ソーシャル・フォ

(29) 'The Government Viewpoint- The Forest Policy: Question Unanswered', in Centre for Science and Environment, op. cit., p. 97.

(30) Kulkarni, op. cit., pp. 2144-45.

(31) S. S. Negi, Environmental Regeneration and Crisis in India, Indus Publishing Company, New Delhi, 1991, p. 38.

レストリーによる大規模な植林，森林保全のための大衆運動の創出があげられている<sup>(32)</sup>。このようにさまざまな改善によって，環境の保全が強調されるとともに，部族民への配慮にも言及されるようになってきた。

しかし，実際には商業的開発重視の森林経営は継続され，部族民の権利の制限あるいは侵害が続いているといわれる。そして，しばしば森林局による規制の強化は部族民との対立を生み出し，死亡者すらも出ているのである<sup>(33)</sup>。そして，このような対立の深刻化の原因には，インドの森林法がイギリスの植民地期の政策を基本的には踏襲するものであり，森林の住民の生活と権利を守るものではなかったことがあるだろう。それは，森林住民や部族民の森林と森林の産物にたいする権利を否定し，全ての森林が国家により所有され，他の権利が国家により規制されるべきであるという原則に基づいていた。そして，森林法はこのような考えにもとづいて運用されつづけられているようである。

#### 4. 森林開発と先住部族民

独立後，インドの経済発展と工業化の進展にともなって，工業原料としての木材需要は飛躍的に増大していった。そして，商業的林業としての単一樹種や外来樹種の植林が広く行われてきた。自然林を，商業的に利益がえら

---

(32) Research and Reference Division, Ministry of Information and Broad Casting, Government of India ed., India 1991: A Reference Annual, Publication Division, Ministry of Information and Broad Casting, Government of India, New Delhi, 1992, p. 228.

(33) 例えば，K. Balagopal, 'The Forbidden Wood', Economic and Political Weekly, May 28, 1988 を参照。これは，1988年4月24日，アーンドラ・プラデシュ州アディラバド県で起こった部族民殺害事件をあつかっている。部族民が集めた木材を押収しようとして，森林局官吏と警官が部族民の村を襲い，発砲によって部族民1人を殺害した事件の報告である。同じような事件は1年前にも生じており，このような事件はさまざまな地域で頻発している。

れ、木材やパルプ原料となる単一の樹種、パインやユーカリに置き換えることが政策的に追求されてきた。これらには、世界銀行やその他の国際機関の援助、融資あるいは二国間援助が用いられてきた。いや、これらはインドの政府によってだけではなく、多くの国際機関や先進諸国によっても積極的に押し進められてきたとってよいだろう。世銀は、開発途上国を国際市場における安価な木材の大規模な供給源とするために、つまり先進国のための木材供給地とするために、これらの国々で商業的樹種の植林、プランテーションの育成を意欲的におこなってきた。例えば、世銀の林業についてのセクター・ポリシー・ペーパーによれば、熱帯材の輸出を開発途上国の外貨獲得に役立つということで重視していた<sup>(34)</sup>。もっとも、インドの場合ではまず国内需要を満たすための森林資源開発が目ざされた。

世銀はインドにおいても、いくつかの林業プロジェクトに援助をおこなった。その一つの例として、バスタル・パイン・プランテーション・プロジェクトを取り上げよう<sup>(35)</sup>。また、インドは国内的には製紙工場のための原料パルプを大量に供給する目的で、このようなプランテーションの開発を試みたのであった。ベルギーの広さに匹敵するインド最大の林業県であるバスタルの自然林で4000ヘクタールの主としてサルからなる落葉樹の森林を伐採しそこにトロピカル・パインを植林することが、マッディヤ・プラデシュ林業開発公社によって1976年に始められた。この計画は、部族民を中心とする現地

(34) Bharat Dogra, 'The World Bank vs. the People of Bastar', *The Ecologist*, Vol. 15 Nos. 1-2, 1985, p. 45.

(35) 正式名称は、マッディヤ・プラデシュ林業技術援助プロジェクトという。1980年にインド政府が発表した世銀などの国際機関および二国間援助による林業プロジェクトのリストが、Dogra, *op. cit.*, p. 45. に掲載されている。このプロジェクトについては 'Bastar: The Vanishing Frontier', in *The State of India's Environment*, p. 89を参照した。また、Dogra は樹種をトロピカル・パインとしているが、Anderson たちはカリビアン・パインとしている。(Robert S. Anderson and Walter Huber, *The Hour of Fox: Tropical Forests, the World Bank, and Indigenous People in Central India*, Vistaar Publications, New Delhi, 1988, p. 17.)



の住民と環境保護団体、バスタル自然保護協会（Bastar Society for Conservation of Nature- BASCON）による強い反対に直面した。BASCON によれば、パイン・プランテーションは他の植物の成育や野生動物の居住に適しておらず、落ちた針葉は火災をひきおこす危険があり、パインの病気が蔓延し大量の薬の使用により大気、土壌や水が汚染される可能性があるなどさまざまな問題があった。このような批判にもかかわらず、このプロジェクトは世銀からの8200万ドルの融資によって開始された。しかし、部族民住民と自然保護団体の反対によってこの計画は結局中止に追い込まれてしまった。そして、1983年までに植林されたパインの大部分は病害によって枯れてしまい計画は放棄されてしまったのである。そして、住民の生活が依存してきた森林は失なわれてしまった。このような惨めな失敗にもかかわらず、こんどはチークやユーカリのプランテーションがバスタルの他の地域で試みられたりした。環境上の問題にとどまらず、自然林の破壊は部族民に深刻な影響をあたえる。先にも触れたように、部族民は森林のさまざまな産物を利用しながら生活しているが、工業原料などの供給のための単一樹種の商業的プランテーションは、このような生活の基盤を掘り崩してしまうからである。

インドでは、近年このような大規模な林業プロジェクトとは別に全土にわたってソーシャル・フォレストリー計画が実施されている。これは、住民の燃料や家畜の飼料を供給するために、個人所有地や村の共有地、国有地で植林をおこなおうというものである。これについては、政府が苗木を無料で提供するなど援助をおこなっている。そして政府の林業政策においても重視されてきたし、いろいろな国際機関や外国の援助もこれにたいしておこなわれてきたが、これらの場合もユーカリなどの早生種の植林が多くみられるという。ユーカリはもっぱらパルプ原料としてしか利用できず、パインと同様に他の動植物の成育に適しておらず、水を大量に消費するなどのさまざまな問題が指摘されている。これらの問題は、インドのみならず多くの開発途上

国で議論を呼んでいる。そして、このような商業的ソーシャル・フォレストリー計画の主要な受益者は豊かな農民で、かれらはしばしば肥沃な農地に植林をしてきたといわれている。かれらは苗木などの援助を受けることができ、また成長した木を工業原料（パルプ）として高く売ることができたので、利益を得ることができた。しかし、これは同時にこれまで農地で働いてきた農業労働者の仕事をも奪ってきた。一方、貧しい農民は植えた苗木が大きくなるまでの7～10年の間待つ余裕がないので、このような利益を得ることができないという<sup>(36)</sup>。したがって、農村住民の生活向上を旨とするソーシャル・フォレストリーが、むしろ住民の経済格差を広げ、貧しい人々の生活をかえって困難にすることすら見られるのである。近年、このような状況は改善されつつあるともいわれているが、これらの検討は別の機会に譲りたい。

商業的林業のための森林開発は、インドの森林の破壊と荒廃を押し進めてきた最も大きな原因の一つであるといわれている。しかしながら、政府、森林局は、森林破壊の原因を部族民に転化してきた。例えば部族民の薪採集や焼畑耕作はその大きな一因とされてきた。たしかに、この問題が膨大な人口をもつインドにおいては無視しえないとしても、過度に誇張されてきたきらいがある。バスタルでもある市民グループのメンバーは、森林保護官に部族民の燃料採取が森林破壊に最も責任があると言われた。だが、「あるハイデラバードの会社が……鋼の生産のために使った木の量は、県のアディヴァシが使った薪の総量よりも多かったし、この事実は森林当局によってけっして明らかにされないだろう」と指摘している<sup>(37)</sup>。たしかに、燃料としての木の伐採量は多く、75パーセントにも達するといわれている。しかし、これは家庭用と工業用を合わせた数字である。また、カルナータカ州の調査による

---

(36) Mosse, op. cit., p. 23.

(37) Sunday Herald (Bangalore), 21 July, 1985, Anderson et al., op. at., p. 136.

(38) Mosse, op. cit., p. 22.

と、78パーセントもの伐られた木が州都バンガロールで燃料として使われているという<sup>(38)</sup>。つまり、薪の大部分は森林周辺の住民によって直接に消費されるのではなく、都市住民と工業によって消費されているのである。

次に、簡単に焼畑のことについてもみよう<sup>(39)</sup>。焼畑も森林破壊の元凶とみなされて、焼畑の規制と定着農業の奨励が森林地域においておこなわれてきた。しかし、焼畑は多雨の山岳あるいは丘陵地帯の自然条件に巧みに適合した農業のやり方とすることができる。もちろん、これは開墾と休閑を繰り返すので、休閑期間の長さにもよるが実際にある時点で直接開墾・栽培のために利用している開墾地の何倍もの土地を必要とする。それゆえ、利用しうる土地の広さが制約条件となる。したがって、人口の増加が焼畑の継続を困難にすることは容易に予想できるだろう。しかし、ここで注意しておかねばならないことは、インドでも他の多くの開発途上国でも、実際に焼畑の継続を危機に陥れているのはけっして人口の自然な増加ではないということである。むしろ、森林開発やさまざまなプロジェクトによる森林破壊によって、焼畑のために利用できる土地が急激に減少させられてきたのである。また、時には政治的、経済的理由から先住民族の主流社会への強制的統合や貧困対策の手段として政府によって、外部からの人口移動が推進されてきた。このような形での森林・土地の減少と人口の増加がもたらされてきた。そして、人口の人為的増加と自然的増加は厳密に区別されねばならない。このように、さまざまな外的な圧力によって利用できる土地が減少していることが、焼畑農業の継続を困難にしている原因であるといえよう。

### むすびにかえて

イギリスの文化人類学者ハイメンドルフは、アーンドラ・プラデシュの興

---

(39) インドの焼畑については、とりあえず Pathy, op. cit., pp. 146-152を参照

味深い例を紹介している。「アディラバドでは、森林局はポドゥ（podu）耕作（焼畑—筆者）にたいして容赦のない闘いをおこない、そしてかれらとかれらの祖先が太古から居住してきた谷や丘から数えきれないコラム（the Kolams）を追い出してきたのに、スリカラムでは、ほんの限られた地域だけが留保林（reserved forest）として指定されただけで、丘陵斜面の大部分はポドゥ耕作のために利用することができた。」つまり、スリカラムでは部族民の伝統的権利を容認し、アディラバドではこれを否定し、しばしば部族民を抑圧しているのである。かれによれば、この違いは、「スリカラムではナクサライトの革命家たちによって煽動され指導された部族民が外部の者の抑圧にたいし武器をとって立ち上がったのに、アディラバドの部族民は今も自分たちの権利を守るために武器をとるには臆病で従順すぎる」ということにあるという<sup>(40)</sup>。つまり、焼畑の継続は人口や土地という要因よりは、むしろ部族民の抵抗やそれにたいする政治的判断によって決められているということの意味している。結局、焼畑の制限は環境・森林保護のためというよりは、種々の政治・経済・社会的理由でおこなわれてきたのである。部族民は森林破壊のスケープゴートとされてきたし、「インドの森林法と森林開発はアディヴァシンの森林にたいする権利の侵害に基づいている」<sup>(41)</sup>という意見は興味深い。

そして、インドが優れた部族民保護の理念をもちながらも、結局先住部族民の生活と権利を守れなかったのは、なによりも先住部族民の土地にたいする権利を認めなかったということに、さらには部族民という遅れた保護すべき人々としてしかかれらを位置づけることができず、自分たちの社会や問題に関する決定権をもつ先住民族として明確に承認しなかったことにその根源

---

(40) Christoph von Furer-Haimendorf, *Tribes of India: The Struggle for Survival*, Oxford University Press, Delhi, 1989, p. 78.

(41) Singh, *op. cit.*, p. 30.

があるように思われる。森林開発と先住部族民については、まだ検討すべき問題が多く残されているし、ここで取り上げたそれぞれの問題もさらに詳細に検討することが必要であるが、とりあえずここでは概括的な把握をおこなった。また、部族民を中心とするさまざまな抵抗運動<sup>(42)</sup>や住民による自力更正による新たな開発戦略の試みなどについても検討することが必要であろう。それは、開発の進行の中で、部族民の抵抗と覚醒がみられ、それと環境、人権運動が結びついていき、ジャナ・ヴィカース（人民の開発）という新たな開発戦略の模索が始まっているからである。これらの検討は、別の機会に譲りたい。

また、インドの森林問題の検討から見えてくることは、市場経済の拡大は環境をしばしば破壊するだけでなく、無条件に住民の生活を向上させるものでもないことを示している。住民の生活向上という視点から、経済発展と環境の保護を考えることが、今日も多くの人々が自然環境に依拠して生活している開発途上国の現状を考える時、必要とされている。

---

(42) ビハール州、西ベンガル、オリッサ州、アーンドラ・プラデシュ州にまたがるチャーター・ナーグプルとサンタル・パルガナの先住部族民は自分たちの独自の州、ジャルカンドを要求している。この背景には、外部の者による搾取、土地や森林の喪失があると指摘されている。Arunabha, Ghosh, Probing the Jharkhand Question, Economic and Political Weekly, May 4, 1991, p. 1178.

## Forestry Development and Tribals in India

Kazumi Mazane

Since the independence, India have established well-organized system of protection for the tribals which actually means the indigenous peoples. This system has the constitutional safeguards, reservation in the Parliament and State Legislatures and reservation in government service and so on. Government also has conducted various area development plans and projects for tribals. But actual life of tribals has been worsening.

In India there are over 200 tribal groups and their population was about 51.5 millions which constitutes 7.5% of total population in 1981. Many of them are even now depending heavily on forest for hunting, shifting cultivation and collection of various forest products which are called Minor Forest Produce (MFP). MFP is important for tribals to get foods and money income. But after the British colonization, colonial government nationalized forest and started to deprive their traditional rights to forest including MFP under the colonial forest policies. Main objective of these policies is commercial utilization of forest.

Independent India succeeded to the colonial policies. Recently concerns to environment and tribals are rising. But the basic objective of forest policies and administration is to foster the development of commercial forestry. One of such example is Baster Pine Plantation Project which started in 1976 in Madhya Pradesh state. Such a monoculture of forestry is threatening the life of tribals.